

平成27年度 第6回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年11月25日(水)
午前10時00分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、同課長補佐、学校教育係長
社会教育課長、同課長補佐、図書館長補佐
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(10:00)

＞早速ですが、これより第6回の教育委員会会議を開催させていただきます。

前回のこの会議において報告させていただいたとおり、地方教育行政法の一部改正に伴い新しい教育委員会制度による新教育長ということでございますので、大変僭越でございますが、この会議から私の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いします。

＞では、始めに日程第1の報告事項5件につきまして、事務局より説明願います。

管理課長

＞それでは、報告事項5件について一括して説明させていただきます。

はじめに、報告事項1、会議及び諸行事報告をさせていただきます。

(議案により順に説明。事務局職員関係については説明省略。)

＞続いて報告事項2「広尾町教育委員会教育長職務代理者の指名について」ですが、地方教育行政法に基づく広尾町教育委員会教育長の職務代理者が決まりましたので、改めて教育委員会に報告いたします。教育長の職務代理者に指名された方は中村孝夫委員であります。このことについては、前回の教育委員会のその他の中で、事前に教育長の職務代理者として中村孝夫さんを指名したい旨、教育長より教育委員の皆さんにご相談したところで

あり、この度正式に教育委員会に報告するものです。

＞ 続きまして7ページ、報告事項3です。「平成27年度全国学力学習状況調査の分析結果の公表について」です。この公表については昨年から実施しているもので、道教委では11月27日に公表する予定です。本町も道教委の公表の中で公表を行うこととしています。これについては昨年に引き続き公表としているところです。

7ページは町内の小学校2校の全体。8ページは中学校2校全体の状況です。この公表内容については教育局の義務教育指導班と調整済みであります。

はじめに7ページですが、小学校全体の公表内容です。教科全体の状況は各教科を領域別に全国を100とした場合の全道と広尾町の状況をレーダーチャートで示しているものです。今年は理科も調査の対象となっています。ご覧のとおり、教科のうち理科についてはほぼ全国・全道平均並みですが、国語、算数では領域においてばらつきがあります。国語A「伝統的な言語文化を国語の特質に関する事項」はほぼ全道平均並みですが、国語A・Bとも「書くこと」「読むこと」に課題があるとの分析結果です。算数においてもA・Bとも落ち込んでいまして、全体的に底上げをしなければならない結果であると受け止めています。

右側の児童質問紙調査では、「理科の勉強が好き」「理科の授業で学習したことは将来社会に出た時に役に立つと思う」「理科の授業で観察や実験の結果からどのようなことがわかったか考えている」が、それぞれ全国、全道を上回っています。

学校に対する学校質問紙調査では、「授業の冒頭で目標、めあて、ねらいを示す活動を計画的に取り入れた」つまり、授業開始前に教員は学習の目標を子どもたちに示しているかですが、教育局指導班からの指導もあり、これについては100%ということになっています。

分析ですが、教科、児童質問紙、学校質問紙については、今述べたとおりですが、右側の全体的な分析としては、授業の冒頭で目標、めあて、ねらいを示す活動を計画的に取り入れることについて、全校的な取り組みを進めた結果、特に理科の力がついてきていると考えられるとしています。この他、広尾町の学力向上策として、主に掲げる6点をあげています。

続いて8ページです。中学校ですが、教科全体の状況はほぼ全国・全道平均です。中でも数学B「資料の活用」は大きく全国平均を上回っています。この他数学Bの「関数」と、理科の「物質的領域」「化学的領域」も全国平均を上回っています。一方で国語A・B「話すこと」「聞くこと」「書くこと」が全国・全道平均を下回り、今後これらを克服する必要があると思います。

右側の生徒質問紙調査「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」「数学の授業で学習したことは将来社会に出た時に役に立つと思う」「数学の授業の内容はよくわかる」それぞれ全国・全道平均を上回っています。

学校質問紙調査ですが、「家庭学習の取り組みとして、生徒に家庭での学習方法等を具体例をあげながら教えるようにした」が100%です。

分析ですが、教科、質問紙は今述べたとおりです。全体的なまとめとして、家庭学習の取り組みとして生徒に家庭での学習方法等を具体例をあげながら教えることについて、全

校的に取り組みを進めた結果、特に数学A・Bの力がついてきていると考えられるとしています。

広尾町の学力向上策として、主に6点をあげています。

以上、このようなスタイルで公表したいと考えています。今回の中学3年生は3年前の平成24年に、小学校で学力調査を行っています。このときは各教科いずれも5～10ポイント前後全国・全道平均を下回っていたものであり、この3年間で大きく伸びたこと、子どもたちのがんばりと先生方の指導向上が評価できるのではないかと考えています。

なお、道教委は11月27日に公表するとしており、本町も11月30日から約半年間、ホームページで公表したいと考えています。これについては、また後ほどご説明します。

以上、簡単ですが、これが道教委として公表する本町の内容です。

＞ 続いて9ページ、報告事項4「豊似小学校校舎改築検討委員会設置要綱について」です。これまで、豊似小・中学校の今後のあり方について各関係者と協議を進めた結果、豊似中学校については平成29年度から広尾中へ統合ということになりました。一方、豊似小学校については低学年の通学負担を考慮して存続ということで、現在、校舎を建て替える方向で調整しているところです。豊似小学校の校舎を建て替えるにあたり、まちづくり計画にも盛り込まなければならず、明年の遅くとも1月中までに基本的な部分、例えば校舎の建設位置だとか構造、そのほか平屋か2階建てかなど、概略をこの委員会の中で決めていくこととしたいと思っています。そこで関係者の意見を聞き、進めていきたいと考えておりまして、今般、この委員会を設置したところです。

1条、2条は省略します。第3条の委員ですが、委員は15名以内として、教育長、PTA関係者から3名、就学前の児童がいる保護者、保育所に通っている園児の保護者2名、豊似地域3町内会の関係者それぞれ1名ずつの3名、小学校から2名のほか、町の建築担当者2名、その他教育長が必要と認めた者としています。任期は第2条の所掌事項が終了したとき、つまり校舎改築に必要な事項の協議が終了した日までとしています。第5条ですが、委員会に委員長と副委員長を置き、委員長は委員会を代表し会務を総理、委員長に事故あるときは副委員長が職務を代理するとしています。第6条は会議の進め方などを記載しています。第7条、事務局は教育委員会の管理課に置くとしています。

この委員会の委員ですが、今朝ようやくまとまり、お手許に委員のお名前を載せた紙が配られていると思いますが、この方々に今回の委員をお願いすることにしています。

以上、豊似小学校校舎改築検討委員会の設置について報告いたしました。

＞ 次に11ページ、報告事項5ですが、これは一般会計補正予算の専決処分についてです。

今般、10月4日に行ったサンタランドマラソン大会の運営費用が増額となりました。理由としては、交通規制の変更の指導によりコースの安全対策等に経費が増加することが見込まれたため、9月25日、町長の専決処分により交付金145万円を補正したものです。

12ページをお願いします。10月2日に発生した暴風により、被害を受けた町有施設の災害復旧についても町長の専決処分により予算補正をしておりますので、これらを合わせて社会教育課長より補足説明させていただきます。

なお、これについては去る１１月１３日の臨時町議会で報告・承認されているところです。

社会教育課長

＞ まず１１ページですが、広尾サンタランドマラソン大会運営委員会の交付金に１４５万円を専決させていただいたものです。マラソンコースについては須田呉服店から広尾橋の間、約６７０ｍにおいて、地元関係機関との協議では２車線化して、ランナーは往路・復路とも海側走行、山側を車両が片側通行することで協議が終わっており、それに合わせて準備をしていました。しかし、９月１日に道警釧路方面本部交通課等の現地確認調査を実施したところ、ランナーの走路は車線左側通行が原則であるとのことで、往路・復路とも左側を通すこととなり、急遽３車線化にしなければならなくなったところです。このため新たにバリケードフェンス３２０本、安全コーン３５０本、運搬費、人件費、交通規制の変更チラシ等の費用がかかり、１４５万円を専決させていただいたものです。

次に１２ページですが、３３７千円の倒木等の処分委託料です。１０月２日の暴風雨によってパークゴルフ場４か所の倒木被害が発生したために、その処理費用として、合計１８本分で３３７千円の専決をさせていただいたものです。

次に１３ページですが、これは同じく１０月２日の暴風雨によりキャンプ場内に倒木被害が発生しました。２１本分の倒木処理費用で３７７千円の補正をしたものです。

次の社会福祉施設災害復旧費の修繕料ですが、これは１０月８日の台風２３号により国道沿いのシーサイドパーク入口看板の一部がはがれ落ちる被害が発生しました。その補正費用として４４８千円の補正をさせていただいたものです。

管理課長

＞ 以上、報告事項５件について説明させていただきました。

教育長

＞ これらについて、何か質問等はありませんか。

武藤委員

＞ 学力のことですが、小学校の方は大変だと思うのですが、これはやはり下の層が多いのですか。

管理課長

＞ 分析の結果、やはりフタコブラクダのような分布になっています。下の方が多くので、これを上げていかなければならないかと思います。

教育長

＞ 全道的に下位層が底上げされないと、全国レベルには……。広尾も同じです。中学校に行くと伸びるのも全道的にそうなのです。まあ、受験やなんかもありますから。

＞ それでは私から、行事報告の関係で何点かお話をさせていただきたいと思います。

10月17日に行われた来年度の町の初級職員の採用面接の関係です。先には上級職の採用で6名の方の内定を出していますが、今回は初級ということで、応募14名のうち男3名に新規採用の内定をしたところです。上級・初級合わせて9名の採用を予定しています。

10月28日の移動教育委員会会議の傍聴の関係ですが、これは年に一度、14の各振興局単位で1か所開催されており、今年は幕別の教育センターで開催されました。私も初めて傍聴させていただきましたが、柴田教育長ほか5名の教育委員が出席し、管内から相当数の関係者の前で、こと全く同じ形式で開催されていました。道教委の幹部もそれに合わせて同行し、局の上野局長ほか幹部職員も質問に応じる形で開催されているのを初めて見て、ああ、こんな形で開催されているんだと・・・その日ははじめとか今抱えているいろいろな問題が協議内容でしたが、それぞれ真剣な討議がされていました。

11月6日から町政懇談会「お邪魔します、町長です」を町内7か所で毎年開催しています。既に5か所で終わって、あとは豊似の改善センターと並木・錦の町内会の2会場です。これまで教育関係で出された質問は、広尾高校の存続についてと、豊似中学校の生徒を広尾高校へという意見が多かったようです。

豊似小学校校舎の改築検討委員会の設置の関係ですが、町の財政的な側面もありますので、なかなか理想どおり豪華だとか大規模だとか、叶うかどうかわかりませんが、少なくとも子どもたちの環境整備をきちんとやれるような校舎の建築に努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

海洋博物館が30周年ということですが、今計画されている事業以外に何かありますか。

社会教育課長

＞今報告した以外に、夏の花火大会のとき開館時間の延長を行いました。たくさんの方に来ていただけるかと思ったのですが、残念ながら6名の入館でした。試験的に行ったという形です。

教育長

＞30周年ということで、いい施設なので、もっと多くの人に見てもらえればいいなと思いますので、また検討させてもらいたいと思います。

そのほか、よろしいですか。（各委員「はい」）

＞では、日程第2、議案第17号「教育支援委員の委嘱について」事務局より説明願います。

管理課長

＞それでは14ページ、議案第17号「広尾町教育支援委員会委員の委嘱について」ですが、本年3月31日退職、4月1日の教職員人事異動により、この委員会の委員に変更がありましたので、教育委員会にお諮りするものです。

1の異動した委員はご覧の5名です。この方々の補充として、15ページの2「補欠委嘱する者」は、広尾中校長、豊似中校長、幼稚園長、広尾保育所長の4名です。委嘱年月日は本日、11月25日、任期は来年の12月1日までとなっています。

以上、教育支援委員の補充委嘱について説明させていただきました。

教育長

＞これについて、何か質問はありますか。（各委員「ありません」）

それでは、これについてはご承認いただいたということで進めさせていただきます。

＞次に、日程第3、協議事項1「平成27年度全国学力学習状況調査の分析について」説明をお願いします。

管理課長

＞協議事項1「平成27年度全国学力学習状況調査の分析について」です。17ページをお願いします。先程説明した公表は道教委の掲載によるものですが、これは町独自にホームページに載せて公表したいとするものです。公表内容は、先程の道教委のものと変わりありません。道教委は小学校、中学校それぞれ1ページとしているものを、町の公表はこれを1ページにまとめて公表したいと考えています。公表時期は道教委の公表の後、11月30日から約半年間を予定しています。

以上、説明とさせていただきます。

教育長

＞内容的には先程の説明のとおりです。このことについて質問があればお受けしたいと思います。（各委員「ありません」）

＞これについては、十勝管内19市町村全てが公表しているわけではありません。今公表されているのは15市町村。学校規模が小さいので、これをすることによってどうしても序列化とか、子どもたちが具体的に想定されるということもあるものですから、そういった風評被害を避けるという意味で、公表についてはされていないのかなと思いますが、本町においては道教委の公表に載せていただくということです。よろしいですね。（各委員「はい」）

では、承認いただいたということでお願いしたいと思います。

＞それでは協議事項2「平成27年度一般会計補正予算について」説明をお願いします。

管理課長

＞それでは18ページ、協議事項2「平成27年度一般会計補正予算について」ですが、第4回定例議会に提出する補正予算です。

始めに21ページ、歳出をお願いします。2目、事務局費、職員手当等の時間外勤務手当です。これは、マラソン大会の実施による増と、社会教育事業の事業増加による時間外勤務手当の増加です。賃金は、スクールバス運転手賃金の増ですが、中体連や学校行事の増加によって運行回数が増加したものです。需用費は印刷製本費で、地方教育行政法の改正に伴い本町の例規集の追録を行わなければならない、それに伴う増加です。

3目、積立金ですが、ふるさと納税の増加による補正です。

4目、財産管理費、需用費はスクールバスの修繕で、ガードレール接触によるボディ部分と、あと想定外の修繕が生じたため補正するものです。工事請負費ですが、これは2件

とも見積合せによる執行残です。

２２ページをお願いします。１目、学校管理費の使用料及び賃借料のうち、複写機使用料は使用枚数の増加による追加です。ソフトウェア使用料は確定による執行残です。工事請負費はいずれも入札あるいは見積合せによる執行残です。

２３ページをお願いします。中学校費の学校管理費、使用料及び賃借料と工事請負費は、いずれも入札あるいは見積合せによる執行残です。学校備品購入費は、町内企業からの寄付により中学校備品として楽器、アルトサックスほかを購入するものです。２目、教育振興費、使用料及び賃借料、スクールバス借上料ですが、車両センターのバスで対応できたため、民間バスの借り上げが減ったことにより減額するものです。負担金補助及び交付金ですが、中学校体育文化連盟負担金は、野球部が地区大会において勝ち進み、北海道大会に出場するなど、参加負担金が増加したこと、また個々の参加負担金が増加したものです。

続いて２４ページ、幼稚園費です。インフルエンザ予防接種委託料は、予防接種料が一人当たり２,０００円から２,５００円に変更となったもので、６名分３千円を追加するものです。工事請負費は入札による執行残です。

２５ページ以降は社会教育課長より説明します。

社会教育課長

＞ それでは２５ページをお願いします。社会教育費の１目、工事請負費、シーサイドパーク街路灯撤去工事ですが、シーサイドパークの勤労青少年ホーム近隣の街路灯２本が根元から腐食し、１１月１１日の電気保安協会の検査で倒壊の危険があるという指摘があり、撤去するものです。２目、公民館費、工事請負費、音調津総合センター非常用照明予備電源交換工事ですが、建物の定期点検において正常に機能しないバッテリーが４か所、バッテリーが弱っているものが２か所あるという指摘が１０月６日の検査でありました。この施設については災害時の避難施設になっていることから早急な工事が必要であり、３６７千円を補正し実施するものです。次の音調津総合センター屋根改修工事、野塚公民館便所改修工事については、見積合せによる執行残です。４目、海洋博物館・伝習館費の工事請負費についても、入札による執行残です。５目、青少年健全育成費の工事請負費についても執行残です。

次に２６ページです。２目、体育施設費、需用費、光熱水費は、青少年研修センターの宿泊棟並びに体育館にパネルヒーターと２００Ｗのトレーニング器具を設置したことに加え、留守家庭児童会を新たに置いたことから５６４千円増加したものです。グリーンパークの照明器具は、照明器具新規４基、移設６基にかかる電気代が当初より多くなったということで、３３２千円の増額補正をするものです。委託料についてはすべて見積合せ等による執行残です。

２８ページ、勤労青少年ホーム費、修繕料については、勤労青少年ホーム浄化槽の蓋及び臭気抜き破損が見つかったことから、今回２１千円の補正をして修繕するものです。

管理課長

＞ ２７ページに戻りまして、学校給食費、需用費、修繕料ですが、備品４件を修繕するものです。炊飯釜テフロン塗布に８５千円、残滓破碎処理機配水管の腐食による修繕に７万

円、洗米機給水タンク備品交換 26 千円、残滓破碎処理機の動作不良による修理が 11 万円で、合計 291 千円の補正です。

以上が歳出の補正です。

＞ 戻って 20 ページ、歳入をお願いします。はじめに 2 目、指定寄付金、教育費寄付金ですが、64 万円追加補正のうち、34 万円はふるさと納税分です。これは 8 月から 10 月までの寄付であり、合計で 23 件あります。あとの 30 万円は、町内企業からの寄付金で、これで中学校の楽器を購入するものです。雑入はスクールバス修繕に対する自動車共済金、保険料の補正です。

町債、3 目、商工債、勤労青少年ホーム耐震改修による起債の変更で、20 万円の減額補正です。

以上、12 月定例議会に提出する補正予算案です。

教育長

＞ 皆さんから何かご質問はありますか。ほとんどが執行残の整理と修繕関係ですね。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ では承認いただいたということで、最後になりますが、日程第 4「その他協議報告事項」について、事務局から何かありますか。

管理課長

＞ それでは 1 点、お手許に「音楽の絵本」というチラシを配布させていただいています。今日午後 7 時から児童福祉会館で行われます。開場は 6 時半です。前売り券が 1,000 円となっていますので、ご希望の方は後ほどお願いします。

社会教育課長

＞ もう 1 点、ひろおサンタランドマラソン大会のオフィシャル DVD ができましたので、一般町民に貸し出しをすることといたしました。ご希望の方には 1 週間程度お貸しします。

教育長

＞ もうひとつ、オープンクラスウィーク 2015 ということで、チラシが新聞折込みされていると思います。お忙しいとは思いますが、広尾高校、ふたつの中学校、それぞれ公開授業参観をやっていますので、ぜひ時間をとっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

＞ それでは本日の案件は全て終了いたしました。全体を通して皆様から何かございませんか。無いようですので、以上で本日の会議を終了させていただきます。（10:57 終了）

この会議録は、平成 27 年 11 月 25 日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成 27 年 12 月 4 日調製）